

特集

環境基本計画策定のための市民等意識調査結果

<F-1> 美化・緑化について

成人

資金を提供する 2.6%

活動団体に加わり協力する 6.2%

自治会の活動に協力する 43.4%

家庭内や個人レベル 42.5%

その他 1.8%

無回答 3.4%

<F-2>

ごみ減量について

活動団体に加わり協力する 1.4%

自治会の活動に協力する 7.6%

家庭内や個人レベル 86.0%

その他 0.4%

無回答 3.9%

<F-3>

リサイクルについて

活動団体に加わり協力する 12.4%

自治会の活動に協力する 29.5%

家庭内や個人レベル 50.6%

その他 1.6%

無回答 4.9%

<F-4>

自然環境の保全について

活動団体に加わり協力する 16.2%

自治会の活動に協力する 30.3%

家庭内や個人レベル 38.7%

その他 3.1%

無回答 4.9%

<H> 児童

環境についてのことを誰または何から知りますか

<複数回答>



<G> 児童

あなたは環境を守るために何ができますか（複数回答）

よりよい環境を
求めていくためには

しい行動の取り組み状況について質問しました。最近の新聞でもだいぶ紹介されている「紙の裏面の再利用」や「節水」「冷暖房の適正温度調整」、「駐車場や駐輪場の確保」「周辺緑化」などについては、7割以上の事業者が取り組んでいるとしています。そのなかで、今後取り組む予定として、「自動車交通量低減のための流通改善」をあげている事業者もありました。市民と事業者が一体となつて、市とともに環境にやさしいまちづくりを進めていくうえで、大変期待が持てる結果となりました。

今回のアンケート調査結果から、狭山市はまだ緑が豊かで自然を楽しむ環境がある反面、ごみの不法投棄や、河川の汚れなどが、あると指摘されています。また、歩道やきれいな街並みについての関心が高いことがわかりました。この調査結果を今後

組むことを考えているか質問をしてみました。「環境改善についてどのように協力できますか」の問いについては、「ごみ減量」「リサイクル」「自然環境保全」のいずれにおいても、「家庭内や個人のレベル」との回答が一番多くなっています。それに対し、「美化・緑化」については、「自治会の活動に協力する」と答えたかたが家庭内や個人レベルをわずかに上回っています。このことではじめの一歩は家庭からと考えているかたも、地域ぐるみの活動への参加意欲が高いことがうかがわれ、大変期待が持てる結果となりました。（グラフF-1、2、3、4）

また、児童に個人レベルで環境を守るために何ができるかを質問したところ（複数回答）、「電気や水をむだに使わない」（589件）、「環境を汚すものを出さない」（516件）、「木や草花を植えたり育てる」（542件）、「ごみ拾い等に参加する」（548件）の順でした。できるところから自主的に取り組む姿勢が表れ、将来を担う子供たちにも大きな希望が見られます。（グラフG）

「環境」を話し合っていこう

意識を高めたり、行動を起こすためには、情報の収集も必要です。そこで、「環境に関する」ことを何から知りますか」という質問をしたところ、成り立ったが家庭内や個人レベルを守るために何ができるかを質問したところ（複数回答）、「電気や水をむだに使わない」（589件）、「環境を汚すものを出さない」（516件）、「木や草花を植えたり育てる」（542件）、「ごみ拾い等に参加する」（548件）の順でした。できるところから自主的に取り組む姿勢が表れ、将来を担う子供たちにも大きな希望が見られます。（グラフG）

もっと、家族みんなで
「環境」を話し合っていこう

家族と話す」については21.3%とあまり高くなかった数値でした。今後は家族との話し合いのなかでも、環境の話題に積極的に触れていただき、ご家族皆さんでこの問題に取り組んでいただきたいものですね。

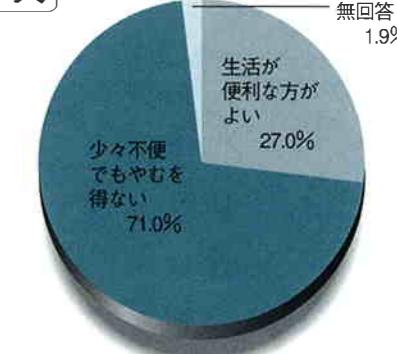
<E> 成人

狹山市の環境を良くする上で、どれに力を入れてほしいと思いますか（3つまで）



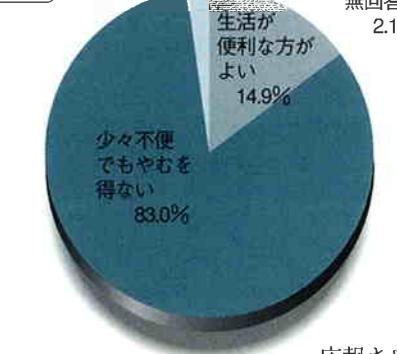
<D-1> 成人

あなたは、次のうちどちらの意見に賛成ですか



<D-2> 児童

あなたは、次のうちどちらの意見に賛成ですか



環境基本計画策定への展開 策定期間／平成7年度～平成9年度

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●